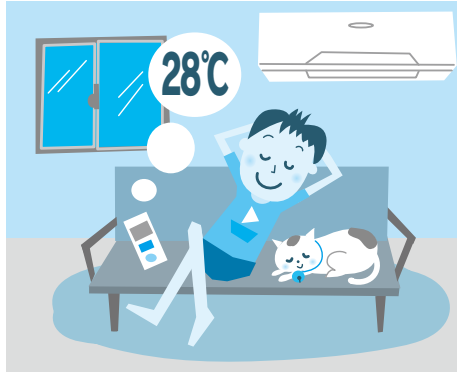


暮らしのお知らせ

夏の省エネルギー対策

冷房は家族でクールシェア



夏場はエアコンの使用などにより、多くのエネルギーが消費されます。
身近でできる省エネを心掛けましょう。
○冷房中の室温は28℃を目安に設定する
○電気機器の電源は入れたままにしない。長時間使わないときはプラグを抜く
○冷蔵庫は整理整頓して効率的に利用する

○煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用する

○風呂は冷めないうちに続けて入浴し、できるだけ追いだきをしな

○シャワーのお湯は、不要時に流したままにしない

○家族で1つの部屋に集まる、涼しい場所に出掛けるなど「クールシェア」をすることで、家庭でのエアコンの使用を控える

公共施設でもクールシェア

市では、クールシェアを推進するため、公共施設の一部を開放します。各施設の開放場所・日時・条件については、各施設に確認してください。

開放施設 市役所、もりんぴあこうつ、三里塚コミュニティセンター、大栄支所、リサイクルプラザ、子ども館、保健福祉館、保健福祉館大栄分館、美郷台地

合併処理浄化槽

設置や維持の費用を補助

区会館、中央公民館、下総公民館、大栄公民館、市立図書館
※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

合併処理浄化槽は、し尿や台所・洗濯などの生活排水を併せて処理する浄化槽です。市では、合併処理浄化槽の設置費と維持管理費に補助金を交付しています。

設置費補助金

合併処理浄化槽を設置する人に、設置費用の一部を対象区域や人槽に応じて補助しています(下表①)。

維持管理費補助金

合併処理浄化槽を設置した人は、浄化槽が正常に機能するように、適正な維持管理(保守点検・清掃・法定検査)が義務付けられており、この維持管理費の一部を補助しています。

補助額は人槽によって異なりますが、合併処理浄化槽の維持管理(保守点検・清掃)に掛かった額の2分の1相当額です(左表②)。申

合併処理浄化槽の補助金(限度額)

①設置費補助金*					②維持管理費補助金	
対象区域	印旛沼流域以外の区域		印旛沼流域の区域		人槽区分	補助額
人槽区分	通常型合併処理浄化槽		高度処理型合併処理浄化槽			
	新規	転換 (単独・くみ取り)	窒素除去型	窒素・リン除去型		
5人槽	22万円	33万2,000円	44万4,000円	52万8,000円	5人槽	1万8,000円
6~7人槽	27万6,000円	41万4,000円	48万6,000円	69万3,000円	6人槽	2万1,000円
8~10人槽	36万4,000円	54万8,000円	57万6,000円	96万3,000円	7人槽	2万4,000円
11~20人槽	62万6,000円	93万9,000円	109万2,000円	—	8人槽	2万7,000円
21~30人槽	98万円	147万2,000円	186万円	—	10人槽	3万3,000円
31~50人槽	135万8,000円	203万7,000円	249万6,000円	—	11~50人槽	3万3,000円

*表中の限度額に、単独処理浄化槽から転換するときは18万円、くみ取り便所から転換するときは10万円が上乗せされます(住宅の建て替えに合わせたくみ取り便所からの転換は除く)

請できる期間は、維持管理に関する契約書の内容により異なります。また、騒音地域は特例により補助

金の限度額が異なります。
※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

市長日誌

6月16日～30日

16日	健康づくり特別委員会 空港対策特別委員会
17日	大学誘致調査特別委員会 交通対策特別委員会
18日	教育民生常任委員会
19日	建設水道常任委員会・JR成田 駅東口再開発ビル視察
20日	総務常任委員会
21日	成田市制施行60周年記念事業 出張！なんでも鑑定団in成田 成田空港騒音対策地域連絡協 議会総会
22日	成田市制施行60周年記念事業 成田ラグビーフェスティバル
23日	市民憲章推進協議会総会・感 謝状贈呈式
25日	戦没者慰霊塔供養会 防犯連合会総会
26日	6月定例市議会閉会
27日	婦人防火指導員協議会総会 資源回収協同組合総会
29日	千葉県消防協会印旛支部消防操法大会
30日	こども茶論(前林小学校) サンプルノ市中学生訪問団表敬訪問



出張！なんでも鑑定団in成田であいさつ(21日)

千葉県市町村交通災害共済

8月18日から受け付け

県市町村交通災害共済制度の平成26年度加入申し込みの受け付けが8月18日(月)から始まります。

交通災害共済制度は、県市町村総合事務組合と市町村が運営主体となり、加入者が交通事故により被災した場合に、見舞金を支給する制度です。

会員の資格は市に住民記録のある

人とその被扶養者

共済期間と会費

○8月31日までに申し込んだ人：

9月1日～平成27年8月31日・

700円

○9月1日以降に申し込んだ人：

申込日の翌日～平成27年8月

31日・加入月により100～7

00円

見舞金の種類は死亡見舞金、傷害

見舞金、身障見舞金、交通遺児

見舞金

受付場所は交通防犯課(市役所2

階)、下総・大栄支所

受付時間は午前8時30分～午後5

時

※くわしくは交通防犯課(☎20・

1527)へ。

農業用水路での事故

夏休みは特に気を付けて

農業用施設の水路などで、特に

休日や夏休みに、幼児や児童の水

難事故が多発しています。

水路や水門、機場などの近くで

子どもを遊ばせないようにしてく

ださい。

※くわしくは農政課(☎20・15

42)へ。

公園での打ち上げ花火

近隣住民の迷惑です



公園内で大きな音のする花火・

ロケット花火・打ち上げ花火をす

ると、ほかの利用者や近隣住民の

迷惑になります。また、危険です

ので絶対にやめましょう。

また、花火をしながら騒いだり、

ごみを散らかしたりするのもやめ

てください。

※くわしくは公園緑地課(☎20・

1562)へ。

公共下水道の汚水管

絶対に雨水を流さないで

市の公共下水道は、汚水と雨水を分けて処理する分流方式で整備されています。

汚水管に大量の雨水が入るとポンプ場の排水能力を超え、道路上のマンホールから汚水が噴出する原因になります。汚水管に雨水を絶対に流さないでください。

※くわしくは下水道課(☎20・1

553)へ。

夏の交通安全運動

運転は思いやりを持って

「お互いにもてたらいいな思いやり」をスローガンに、夏の交通安全運動が7月20日(日)～31日(木)に行われます。運動の重点目標は次の通りです。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

の徹底

○飲酒運転の根絶

※くわしくは交通防犯課(☎20・

1527)へ。

環境美化運動

地域の手でまちを美しく

8月3日(日)を基準日として「ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく」を合言葉に、区や自治会の協力で環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられた瓶・缶などのごみ拾いを行います。

※くわしくはクリーン推進課(☎

20・1530)へ。

今月の納期限

7月31日(木)

- ①固定資産税(第2期)
- ②国民健康保険税(第1期)
- ③後期高齢者医療保険料(第1期)
- ④介護保険料(第1期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

国保・後期高齢・介護

納税通知書と 保険料額決定通知書を発送

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、けがをしたとき・病気にかかったとき・介護が必要になったときに備え、被保険者の負担能力に応じてお金を出し合い、医療費や介護サービスなどの支払いに充てる大切な財源です。納期内の納税・納付にご協力ください。

国民健康保険税と介護保険料はインターネットを使ったクレジットカードによる支払いやATMを使った「ペイジー」による支払いも利用できます。

国民健康保険税

国民健康保険税を納付書または口座振替(普通徴収)で納付する世帯主に、7月15日付けで平成26年度の納税通知書を発送します。同封されている納付書は、金融機関や郵便局のほか、コンビニエンスストアでも利用できます。年金からの引き落とし(特別徴収)で納付する世帯主には、税額決定通知書を7月22日付けで発送します。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料を納付書または口座振替(普通徴収)で納付する人に、7月15日付けで平成26年度の保険料額決定通知書を発送します。同封されている納付書で、納期内に金融機関や郵便局の窓口で納付してください。

年金からの引き落とし(特別徴収)で納付する人には、保険料額決定通知書を7月22日付けで発送します。前年に、年金から引き落とされていた人の保険料が、年度途中で変更になった場合は、普通徴収での納付に変更されているので注意してください。

特別徴収を口座振替に変更

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は申し出により、特別徴収から口座振替での納付に変更できます。

この場合、税の確定申告時における社会保険料控除は、口座振替で納付した人に適用されます。10月の年金から特別徴収を停止

し、口座振替での納付を希望する人は、7月31日(木)までに手続きをお願いいたします。

介護保険料

65歳以上で介護保険料を納付書または口座振替(普通徴収)で納付する人に、7月15日付けで平成26年度の納付通知書を発送します。同封されている納付書は、金融機関や郵便局のほか、コンビニエンスストアでも利用できます。年金からの引き落とし(特別徴収)で納付する人には、保険料額決定通知書を7月22日付けで発送します。

前年に、年金から引き落としされていた人の保険料が、年度途中で変更になった場合は、納付書または口座振替(普通徴収)での納付に変更されているので注意してください。

※くわしくは保険年金課(国民健康保険・☎20・1526、後期高齢者医療保険・☎20・1547)、介護保険については介護保険課(☎20・1545)へ。

暮らしの便利帳

広告掲載のお願いに 伺います

市では、市民生活を送る上で必

要な各種手続きなどの行政情報や、医療機関・避難所などの情報を掲載した「NARITA暮らしの便利帳(平成26年度版)」を(株)ゼンリンと協働で発行し、12月から市内全世帯に配布します。

便利帳に掲載する広告を募るため、ゼンリンが市内事業者(団体

や商店など)を訪問します。ご理解と協力をお願いします。訪問する際は社員証を携帯しています。※くわしくは、便利帳の内容については広報課(☎20・1503)、広告の掲載についてはゼンリン(☎043・261・0043)へ。

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(37カ所)	6月2日~25日	0.04~0.10	0.04~0.12	0.04~0.13
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	6月2日~26日	0.04~0.09	0.04~0.09	0.04~0.11
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・プランコなど	6月2日~26日	-	0.04~0.12	0.04~0.18
体育施設(23カ所)	6月2日~24日	0.04~0.13	0.04~0.13	0.03~0.13
公園(81カ所)	6月2日~24日	0.04~0.10	0.04~0.10	0.04~0.11
子どもの遊び場(22カ所)	6月2日~24日	0.05~0.12	0.05~0.12	0.05~0.17
市役所(花崎町)	6月23日	0.08	0.08	0.09
	6月30日	0.08	0.08	0.09
下総支所(猿山)	6月23日	0.10	0.10	0.11
	6月30日	0.10	0.10	0.10
大栄支所(松子)	6月23日	0.07	0.07	0.07
	6月30日	0.07	0.07	0.07
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	6月23日	0.08	0.09	0.10
	6月30日	0.08	0.08	0.08
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	6月23日	0.08	0.08	0.08
	6月30日	0.08	0.08	0.08

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。